

脳健康教室 参加者・サポーターの募集

簡単な読み書き計算やレクリエーションなどをして脳の健康づくりを目指す教室です。

参加者

- 対象 継続して参加できる65歳以上の方
 場所 土岐市文化プラザ
 期日 9月2日～1月27日の毎週水曜日
 定員 20人 ※応募者多数時は抽選
 時間 前半…午前9時30分～10時40分 } どちらかに参加
 後半…午前10時10分～11時20分 }
 参加費 月額2,200円(教材費など)



サポーター

- 対象 高齢者の支援に関心があり、説明会と週1回の教室に5カ月間継続して参加できるおおむね60歳までの方
 内容 参加者の支援(学習の進行・助言など)、レクリエーションなど教室の運営
 定員 若干名(参加者の人数により変動)
 謝礼 教室開催日1日当たり1,500円(前半と後半の2回従事)



〈共通事項〉

- 説明会 8月19日(水) 土岐市文化プラザ
 全体説明会 午前9時30分～10時30分
 サポーター説明会 午前10時40分～12時10分
 ※サポーターを希望される方は、両方の説明会に参加いただきます。
 申込期限 8月11日(火)

申・問 高齢介護課(内線231・232)

8月は「道路ふれあい月間」

『道きれい そんな所は 人きれい』

道路は普段の生活に欠かせない、私たちの財産です。落石・倒木などの障害物や道路の陥没などを見つけたら、建設総務課まで連絡ください。

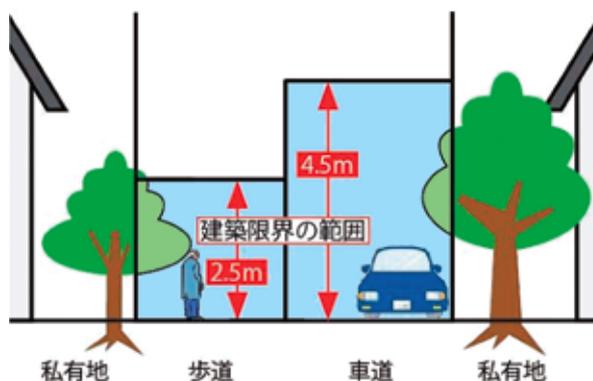
道路上に張り出している樹木の管理をお願いします

道路上に樹木が張り出していると、自動車や歩行者の通行に妨げになる、カーブミラーや交通標識が見えにくくなるなど事故の原因となります。

道路には、安全な通行を確保するため*「建築限界」が定められています。自己所有地を確認し、事故防止のため、せん定、伐採などを行いましょう。

※建築限界

自動車や歩行者の安全な通行を確保するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲に通行の障害になるもの(樹木、看板等)を置いてはならない空間



私有地からの倒木などによって歩行者や車両などに被害が発生したとき、樹木の所有者が賠償責任を問われることがあります。

問 建設総務課(内線551)